

令和2年2月7日

お知らせ

課名	健康推進課
担当	日笠、浜辺
内線	2709、2745
直通	226-7331

新型コロナウイルス感染症に係る 「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」 を設置します

新型コロナウイルスに関連した感染症について、医療体制の強化を図るため、「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」を、本日から設置しますので、お知らせします。

記

1 帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症の疑い例を、下記2「帰国者・接触者外来」へ受診調整を行うもので、各保健所（岡山市、倉敷市を含む）等に設置

	受付時間	場所
平日	9：00～17：00	保健所・支所
平日（夜間）	17：00～21：00	本庁
土日祝日	9：00～17：00	本庁

※電話番号は別添チラシ（裏面）のとおり

2 帰国者・接触者外来

上記1「帰国者・接触者相談センター」から紹介された疑い例を診察するため、診療体制の整った県内5医療機関に設置

（二次保健医療圏※ごとに1か所設置、医療機関名は非公表）

※県南東部、県南西部、高梁・新見、真庭、津山・英田

【参考】

県民からの不安など一般的な相談は、「専用電話相談窓口」において、上記1とは別に、引き続き対応します。